

## 令和6年度第2回山形市男女共同参画審議会会議録

日 時 令和6年12月12日(木) 午前10時～午前11時30分  
場 所 山形市男女共同参画センター 5階視聴覚室

### I 出席者

- 1 委員(13名) 柿崎会長、田中副会長、佐藤委員、中村委員、中嶋委員、中川委員、中森委員、丹野委員、塩野委員、高橋(愛)委員、長沼委員、須藤委員  
※欠席委員(3名) 上條委員、菅野委員、高橋(あ)委員
- 2 幹事(2名) 伊藤企画調整部長、高橋男女共同参画センター所長
- 3 書記(3名) 遠藤副所長、板垣係長、大石主査
- 4 運営事務員(2名) 石澤事務員、河合事務員

### II 傍聴者

- 1 一般傍聴者 0名
- 2 傍聴した記者 0名

### III 会 議

- 1 開会 遠藤副所長
- 2 委嘱状交付
- 3 企画調整部長あいさつ 伊藤企画調整部長
- 4 会長あいさつ 柿崎会長
- 5 報告

令和6年度男女共同参画事業の進捗状況について

事務局より資料1に基づいて説明

—主な質疑—

(委 員) 小中学校向け出前講座について、子供たちの反応もぜひ伺いたいところだが、学校ではアンケートを取っていないのか。

(事務局) 児童・生徒に必ず事後の感想を記入してもらっているので、今後、抜粋して感想をお伝えする。

(委 員) 企業事業所向けの出前講座について、内容がハラスメント5件、コミュニケーションに関するもの5件と大多数を占めているが、今年度の男女共同参画センターの学習事業では取り上げていないようである。企業でも関心の高いハラスメントに関する講座を実施してはどうか。

(事務局) まず、企業向けの出前講座の内容については、講師と企業とセンターの三者で打ち合わせをして決めている。ハラスメント対策は労働施策総合推進法の中でも事業主の責務となっており、事業主側の関心が最近とても高まっていると感じていることから、学習事業における実施について検討していく。

(委 員) DV防止講座の受講者について、自身が日常で被害を受けている方、もしくは知識をもっと広げていきたい、吸収したいという方であったのか内訳を伺いたい。

(事務局) 受講者について、実際被害を受けているのか、どういう立場の方なのかといった聞き取りは

していないので詳細は不明だが、日頃支援活動を行っている方も数名参加していた。

(委員) 法律相談について、毎週第2、第3、第4金曜日の午後4時から県弁護士会にて対応しているが、同じ曜日の午後1時から4時まで山形市社会福祉協議会において法律相談会を実施している。

相談内容によってどちらかに振り分けるといった協議を行っているのか。また、同じ日に同一施設で2種類の法律相談を実施しているが、どちらかの曜日をずらすなどし、施設に来ていただく機会を増やすという意味で、別日での実施というのも良いと感じるが、そういった点も含め、市社協との調整を行っているのか伺いたい。

(事務局) 相談内容による住み分けや振り分けは行っていない。

山形市の事業のうち、内容を限定せずに無料で法律相談を行っているのは、フェアラ相談室が唯一となるので、今後も生活全般やお悩みについて相談を受けるということで考えている。実施する日程等については、市社協と打ち合わせをし、今後検討していく。

(委員) 市民企画講座については、市民の皆様が実施の主体となり、男女共同参画センターが後押ししながら男女共同参画を推進していくという非常に良いやり方になると思うので、何回も広報していただければ良いと思う。

また、村山地域の連携等について、特に講座受講はもっと地域内の方からも利用していただければと思うので、私からも様々な形でPRしていきたいと思う。男女共同参画の推進は各市町で取り組んでいるかと思うが、男女共同参画推進の拠点として明確に位置付けられている山形市に来て学んでいただき、さらにそれが、県全体の推進に繋がると思うので、もう少し広報していただきたい。

女性人材育成事業について、フェードアウトしないような形でずっと継続してやっていただければと思う。

性の多様性に関する教職員向け講座について、当事者の方がどう思って過ごされてきたのか、どういう支援が必要だと思うのかなど、生で聞ける本当に貴重な機会だと思うので、小・中学校または養護の先生方に対し、更なるPRをしていただければと思う。

男女共同参画週間におけるパネル展示について、道の駅やまがた蔵王に行って拝見したが、非常によく見やすい形で掲示されており、一行詩の入賞作品おそらくお孫さんの作品をご覧になっているご親族の方がいらっしゃった。じっくりは見なくても、男女共同参画という字を見ただけで、山形市は男女共同参画に取り組んでいるということが伝わるので、次年度以降も引き続きこういう展示をしていただければと思う。

生理用品配付数や施設利用者などが増えたという報告を受けたが、広報が浸透してきており、意識とか関心が少しずつやはり高まっているという証であり、ここ数年の様々な取り組みがこういう形で実を結んでいるということだと思います。これは市の皆様、そして審議会の中では良い方向に向いているなというプラスの評価をしてもいいのかと思う。

また、10代・20代の学生からは、様々見聞きし、今どき男性がどう女性がどうなんて言っていることに違和感を覚えるという声も聞く。昭和年代に育った方たちの意識というのは、なかなか変わらないのではないかと思うが、これからの社会を作っていく若い方たちとは違う意識を持っているということを知っていただくためにも、意識醸成の取り組みを継続してやっていただければと思う。

(委員) 山形市女性団体連絡協議会において、「会報あい」という広報紙を作成しており、この広報紙

を一読いただきたいのと男女共同参画推進の一助のため、村山地域7市7町のうち今年度は山辺町と西川町の男女共同参画担当課に訪問し、男女共同参画推進の取り組みについて意見交換を行った。

(事務局) 村山地域7市7町の中の唯一の男女共同参画拠点施設である割には、もう少し利用があっても良いと思うので、引き続き6市7町への広報について、担当課と連携できるようにしていきたい。

## 6 協議

次年度以降の事業計画(案)について

事務局より資料2に基づいて説明

—主な質疑—

(委員) 男女共同参画に関する一行詩について、来年度からホームページに全作品を載せていただけるということで、大変ありがたいと思うが、これまでのような表彰式は特段必要ないと思うが、生徒の意欲や頑張りを認めるというような点では、表彰はあった方がありがたいと思っているので、費用のかからないやり方で工夫して実施いただければと思う。

一行詩応募の前段で、学習資料「きらり かがやいて」を活用させていただいて授業を行ったところですが、山形県からも似たようなリーフレットが来ており、内容が重複する部分もあって、良い方を使えばいいと思うのだが、内容について、同じ内容にする部分や差異を持たせる部分など県と検討しているのか伺いたい。

また、男性職員の育児休業取得に関する動画作成について、完成の際は是非周知をお願いしたいこととこの動画の効果的な使用方法などもあわせて掲載されているとありがたいと思った。

(事務局) 一行詩につきまして、応募された生徒の励みになるような例えば表彰状授与といった形にするなど検討していく。

山形県でも男女共同参画に関する学習資料があることは認識している。内容は市の方が新しいとは思いますが、県作成の内容と齟齬がないように作成している。ただし、市の中学生向けの学習資料には県作成の資料にはない性の多様性に関する内容のご説明を入れているので、良いところ取りで今後ともご活用をお願いしたい。

また、教育の現場においては、実際、育児休業を取りづらい状況にある職場もあるのではないかとと思うので、作成予定の動画について、少しでも効果的にご活用いただけるよう様々な工夫をしていきたい。

(委員) 新年度の事業の見直しに当たって、例えば予算的な制約があってもどうしても絞らなければならないという事情と事業内容を新しいものに変えたほうが良いという判断の2通り考えられると思うが、例えば予算的な制約があったときに、同じ事業にして市役所の他部局で取り組むことや講演等の事業に男女共同参画の視点を紛れ込む相乗効果がやれるような仕組み、共通の課題というものを事前に事業計画する段階で調整する仕組みはあるのか伺いたい。仮に予算の制約があっても効果的な事業実施が可能ではないかと考えるのがいかがか。

(事務局) 山形市の事業は予算あつてのものとなるが、予算要求する前に、「取組方針」という予算要求の前段で審査をするというような副市長がトップの独自のシステムがあり、例えば男女共同参画推進事業に関して、企業をターゲットとするなら、商工部局が中心となって進める方が

効果的ではないかなど、およそ市民目線で見たとによりなじみやすい観点からこういう事業の精査を行う取り組みをしている。

(委員) 具体的な内容を検討する際に、男女共同参画の視点を取り入れてもらうような働き掛けもしていただければ良いのではないかと。

(事務局) 承知した。

(委員) 山形市男女共同参画推進条例を改めて読み返すと、最初に人権について記載され、男女共同参画というのはやはり民主主義の問題だと思った。

現状ちゃんと社会を変えていけると思っている方は非常に少ないと聞いたが、先ほどの委員からの昭和の人の考えがなかなか変わらないのではという話もあり、学習事業というのは非常に重要になってくると思うが、講座の内容に性別役割感を感じるところもあり、人権という観点から少しずれて、若干周回遅れではないか、さらに核心に迫っていないというか、こんなことをやってもなかなか変わっていかないのではないかと。また、小中学生向けの出前講座についても自分たちで社会を変えていくんだよということをどれだけ伝えてあげられるのかも必要かと思う。

日本は20年ぐらい変わらない状態でずっと足踏みしている感じなので、何か核心に迫っていけないのかと難しい思いだが、皆様どのようにお考えか伺いたい。

(事務局) 事業を企画する際、市が伝えたいことばかりをお話しするのも、市民の方々はあまり興味持っていない。逆に楽しいことばかりしていてもなかなか意識は変わらないと思うので、様々な内容を織り交ぜ、工夫しながら事業を進めていきたい。

委員の皆様でこういうことをもっと伝えたいのではないかと、こういう講座であれば、少しずつ意識が変わるのではないかと等々のアイデアがあればぜひ伺いたい。

(委員) 心に迫る何かというのは常に心に留めていかなければならないと思う。

この場でなくても、今後気づかれたことや、是非こういった企画はどうかなどのご意見を事務局にお寄せいただきたい。

(委員) 市民や企業の方にヒアリングなどを実施する件について、様々な媒体で例えば二次元コードで実施した方がより多くの意見を取り入れられ、今後の事業にも結びつけられるのではないかと。

男性職員の育児休業取得に関する動画作成について、もし可能ならば育休を取得した男性職員の奥様のご意見も追加すると、ご夫婦でプラスの要素があったことやギャップがあったことなど男性育休について様々な情報があつた方が良いのでは。ぜひ取り入れていただければと思うがいかがか。

(事務局) ヒアリング等については、できる限り Web で実施するように考えている。

山形市職員限定ではあるが、現在も男性職員の育休取得促進のため、定期的に庁内のシステムを活用し、育休を取得した男性職員とその奥様のコメントの紹介を行っている。この取り組みを参考にし、今後、動画作成などで村山地域に周知していく際に工夫していきたい。

(委員) 男性職員の育児休業取得に関する動画作成について、職場の方の意見も聞きたいと思う。

実際、少子化が世間で問題になっているが、どの職場でも育休取得してもらいたい、子供に寄り添って、また学校の立場としても寄り添って欲しいが、職場が人材不足と言われている中で、職場の中でどうサポートしていくのか、休んだ方をサポートする手だてをどうしているのか、その時の感想なども合わせて、もし伺うことができたなら参考になると思う。

現場でも多面的な見方が必要だと思う。育休取得予定者・引き続き職場で働いている職員の両サイドからのお話を伺いたいと思う。

(事務局) 男性育児休業取得を普及していく上で、周りの職場の理解も大事だと考えているので、上司へのインタビューは盛り込もうと思っていたが、同僚のサポートの仕方なども含めて、ぜひ中身のあるインタビュー動画になるように工夫する。

(委員) 行政の方は、男性育休取得率は上がっているようだが、企業の取組でいわゆるグッドプラクティスをみんなで共有できるよう検討して、可能であれば、その動画が全部行政の動画にならないようにしていただければと思う。

(委員) Women's Campus 山形について、女性リーダーを育成する目的やアクションを起こせる女性を増やすという機会作りにはなっていると感じるが、結構ワークありきになってきている参加者もあり、本当は何やりたくて事業に参加したのか徐々にわからなくなっている方が多くいらっしゃるといのも伺った。

実際にアクションをする、何かこう生み出される結果というのはあると思うし、趣旨を変えていく、この社会を変えていこうというのも目的になるかと思うが、事業に参加することでの目標設定のような会が最初にあると「迷子」にならない、そして尻すぼみにならずに継続的なものになると感じる。また、参加者が繋がるような会が増えたら良いと思います。

(委員) 3年間事業に参加していらっしゃり、まさに、核心に迫る、そういったヒントがたくさん隠されていると感銘した。

(事務局) Women's Campus 山形は今年3年目で来年度も継続していく予定としている。

2年目までは運営なども含め業務委託していたが、今年度はすべて山形市が単独で運営を行っている。市でやるということは職員だけでやるということではなく、皆様方からのご意見を頂戴しながら、人的資源も含めて山形市のものを生かしていくという考えなので、今後とも企画の段階からアドバイスいただきたいと思う。

(委員) ハラスメントについて、企業の中では問題になっておまして、書面で渡して見てもらっても意識に全く変化がなく、何回も繰り返し頻度を上げて、言葉でしっかり話していくことが意識を変える、向上させるということに繋がると感じている。

育児休業取得について、会社で昨年、女性が3名、男性が1名育休取得したことに伴い、新たに1名採用したが、育休から復帰した社員も新たに採用した社員もすごくモチベーションが上がった。会社としては、結局生産性人事生産性のアップに繋がるようなことになり、また、新しいプランを社員たちが立てて取り組むような繋がりもあったので、経営者としては、様々な心配もしながらだったが、まずは話して、語り合いながら進めていくことが一番大切と感じた。

女子高校生を対象に女性経営者としてのお話しをする会に2回ほど出たが、どこに進学するかというのは最初にあって、就職まではちょっと遠いが、女性経営者としては悩みながら苦勞していても楽しいことがたくさんあって、様々なことにチャレンジできることを話せたのは良かった。山形には、素直で努力のできる人材が揃っていると思うので、そういった若者が県外に流出しないようにしていくという取り組みについては、協力して一緒にやっていたらと感じた。

(事務局) 経営者の立場で社内でもご苦勞がある中のお話でしたので、今後の事業にも参考にさせていただきたいと思う。

(委員) 女性の立場でこれから活躍して行くとなると、男性側の協力も必要ですし、昔からある偏見というのは、がらっと変えるのは難しいとは思ったが、核心を突ける活動について、職場の意見の方も取り入れながら意識していかなければならないと思った。

男性の育児休業取得について、実際、同僚が育休取得予定であり、職場で直接声を聞けるという大事な機会になってくると思うので、様々な意見を聞いた上で、広く発信していきたいと思った。

また、女性の立場での働き方なども含め、今後の活動を通して自分自身も学んでいきたい。

(事務局) 様々な立場の委員の方がいらっしゃいますので、今後ともそれぞれの立場での率直な意見をお寄せいただきたい。

(委員) 企業に女性の活躍状況などをお伺いする機会があるが、女性が管理職になりたがらないと言われてしまうことが多いと感じる。一方で、女性は育児負担の偏りというところが解消できていない中で、育児も管理職も求められ、結構大変という声も聞こえて来ている。

ただ、女性管理職が少ないというところが、女性が活躍できていないという一面でもあるので、管理職を増やしていくための働きかけは必要である。女性は管理職を希望しないということではなく、男性は当たり前のように管理職になっていたように、女性についても同じような評価をしていただきたいというところもお話している。

(委員) 男女共同参画推進には、意識醸成など、そういう地道なかつ的確にいろんなことをしていくことが必要であり、でもそれは大変重いことではなくて、本当に一人一人が社会の中で活躍していく、楽しく生きていくことを目指していることなので、途切れなくやれたら良いと思う。

次期プラン策定に関連して、現行基本計画の評価については、委員の皆様とセンターと市民の方とやってきたことの評価にもつながり、次のプランにも関わることだと思うので、ヒアリング等の中身の精査などに注力いただきたい。

— (案) 承認 —

7 その他

なし

8 閉会

遠藤副所長